

令和8年度田原本町職員採用試験案内

【定例試験（令和9年4月採用予定）】

行政職（上級）・保健師

令和8年7月8日

田原本町職員任用試験委員会

～受験生のみなさまへ～

本町では、公務員として**全体最適**を念頭に、責任感を持ってご自身の能力を最大限に発揮したいと思う人、何事も「**自分ごと**」として当事者意識を持ち地方行政に携わってみたい！と意欲をお持ちの人のご応募をお待ちしております。

また、本町は近年、働きやすい職場環境づくりのため、さまざまな取組を行っています！（P.10参照）今後も一層働きやすい職場環境づくりに尽力しますが、「職場が何とかしてくれる」という他人任せではなく、お互いを助け合い、自らも組織の一員として常に効率化を図る工夫をしながら職務に専念した結果、ワーク・ライフ・バランスに繋がる働き方ができる人材を求めています。単に『働きやすい＝楽に仕事ができる、残業をしなくてよい、休みを取りやすい etc.』ではありません。時には思うように仕事が進まないことも、色々な事で悩むこともあるでしょう。

それでもやりがいを持っていきいきと働くために、どうすれば職員全員のワーク・ライフ・バランスが達成できるのか…これから一緒に答えを出していきましょう！

■受付期間・申込方法

- 受付期間：令和8年7月8日（水）午前9時から
令和8年8月9日（日）午後4時30分まで

- 申込方法：インターネット申込のみ

町ホームページ内、採用試験申込手順メニューの「【電子申請】電子申請はこちら」からエントリーをしてください。持参・郵送による受付は行いません。）

- 問い合わせ先：田原本町職員任用試験委員会事務局（下記のとおり）

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890 番地の1

田原本町役場人事課内

電話：0744-34-2056（直通）又は 0744-32-2901（代表）

問い合わせ対応時間：午前9時から午後4時30分まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）



令和８年度田原本町職員採用試験【定例試験（令和９年４月採用予定）】を次のとおり実施します。

Ⅰ．試験職種・採用予定人員等

試験職種（区分）	採用予定 人 員	職 務 内 容
行政職（上級）	若干名	町長部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事します。
保健師	若干名	町長部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局などに勤務し、保健師としての専門的業務に従事します。（保健師としての専門的業務に関する行政事務も含まれます。）

（注意事項）

- ① 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更することがあります。
- ② 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、採用予定人員を減員することがあります。

Ⅱ．受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たす人であること。

(1) 年齢及び資格等

行政職（上級）	昭和４６年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人 （令和９年４月１日時点の年齢が２２歳から５５歳までの人）
保健師	昭和４６年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた人 （令和９年４月１日時点の年齢が２２歳から５５歳までの人）で、保健師の免許を取得している人または令和９年３月末までに当該免許取得見込みの人 なお、免許取得見込みで受験した人が、令和９年３月末までに免許を取得しなかった場合は、採用される資格を失います。

- (2) 原則、令和９年４月１日から勤務可能な人
- (3) 日本語活字印刷文による試験に対応ができる人
- (4) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人
- (5) 地方公務員法第１６条各号のいずれにも該当しない人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・田原本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時・試験会場

(1) 第1次試験について（行政職（上級）、保健師）

試 験	試 験 日 時	試 験 会 場
第1次 試 験	令和8年8月13日（木）から 令和8年9月13日（日）まで	テストセンター会場 (全国のリアル会場又はオンライン会場) (試験会場予約用メール等で 詳細を案内します)

※障がい等によりテストセンター会場での受験が困難な人は、令和8年8月31日（月）までに必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に別途電話でお問い合わせください。

(問い合わせ対応時間：午前9時から午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く))。

(参考) テストセンター会場での受験にあたっては、以下の項目等を満たす必要があります。

- ①テストセンター会場に来場できること。
- ②試験実施中は介護人等のサポートなしでテストを受験できること。
- ③試験に用いるモニター画面の内容を読むことができること。
- ④マウスやキーボードを用いた操作や入力ができること。
- ⑤トラブルが発生した場合の意思表示が可能であること。

(2) 第2次試験について（行政職（上級）、保健師）

試 験	試 験 日 時	試 験 会 場
第2次 試 験	令和8年10月4日（日） (代替日：令和8年10月18日（日）) ※第1次試験合格者を対象に実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	田原本町役場 (田原本町890番地の1) ※地図はP.10に掲載

(3) 第3次試験について（行政職（上級）、保健師）

試 験	試 験 日 時	試 験 会 場
第3次 試 験	令和8年11月15日（日） (代替日：令和8年11月21日（土）) ※第2次試験合格者を対象に実施します。 (詳細は第2次試験合格者に通知します。)	田原本町役場 (田原本町890番地の1)

4. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験について（行政職（上級）、保健師）

試験	試験職種	種 目	内 容
第1次試験	行政職（上級）	総合適性検査	【SPI3（テストセンター方式）】 （大学卒業程度向け）
	保健師		

(2) 第2次試験について（行政職（上級）、保健師）

試験	試験職種	種 目	内 容
第2次試験	行政職（上級）	事務適性検査 （10分）	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等作業能力の面からみます。 ※事務適性検査から試験を開始する予定ですので遅刻しないようにしてください
		グループワーク	与えられたテーマに基づき、複数人で討論をします。討論における姿勢・態度・理論的思考に基づく展開力・発言力・課題解決力等を評価します。
	保健師	専門試験 （択一式）	保健師に必要な専門知識について択一式解答による試験を行います。 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等
		面 接	集団面接を行います。

(3) 第3次試験について（行政職（上級）、保健師）

	試験職種	種 目	内 容
第3次試験	行政職（上級）	面 接	個人面接を行います。
	保健師		

※合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については、第1次試験の合計得点により、第3次試験については、第2次試験の合計得点を基礎とし、第1次試験の得点を加味し合否を決定します。なお、第2次試験の得点が同点

の場合は、第1次試験の結果により判定します。また、得点が一定の基準点に達しない試験種目が一つでも存在する受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

5. 受験票及び面接カードについて (どちらも提出不要)

受験申込時の入力内容に基づき受験票及び面接カードが自動作成されます。受験票及び面接カードは当事務局においてデータ形式で管理を行いますので、どちらも紙媒体等で改めて提出する必要はありません。

(1) 面接カードデータについて

面接カード用として受験申込時に入力された志望動機等の内容については、当委員会で内容を審査するとともにグループワーク、集団面接及び個人面接の資料として活用します。

(2) 顔写真について

当事務局で受験票に代わるデータとして使用しますので、証明写真の要領で撮影したもの（上半身脱帽、正面向き、3ヶ月以内に撮影されたもの。第2次試験以降を受験される場合は、試験当日に受付で写真と受験者本人が同一人物であることを確認します）をアップロードしてください。

再掲：受験申込期日は令和8年8月9日（日）午後4時30分です

6. 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	9月中旬予定	田原本町役場掲示場（田原本町 890 番地の1）及び田原本町のホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 ※電話での合否の照会には応じません。 また、代替日実施の場合は合格発表の時期が2週間程度後ろ倒しになる可能性があります。
第2次試験合格者発表	10月中旬予定	
第3次試験合格者発表	11月下旬予定	

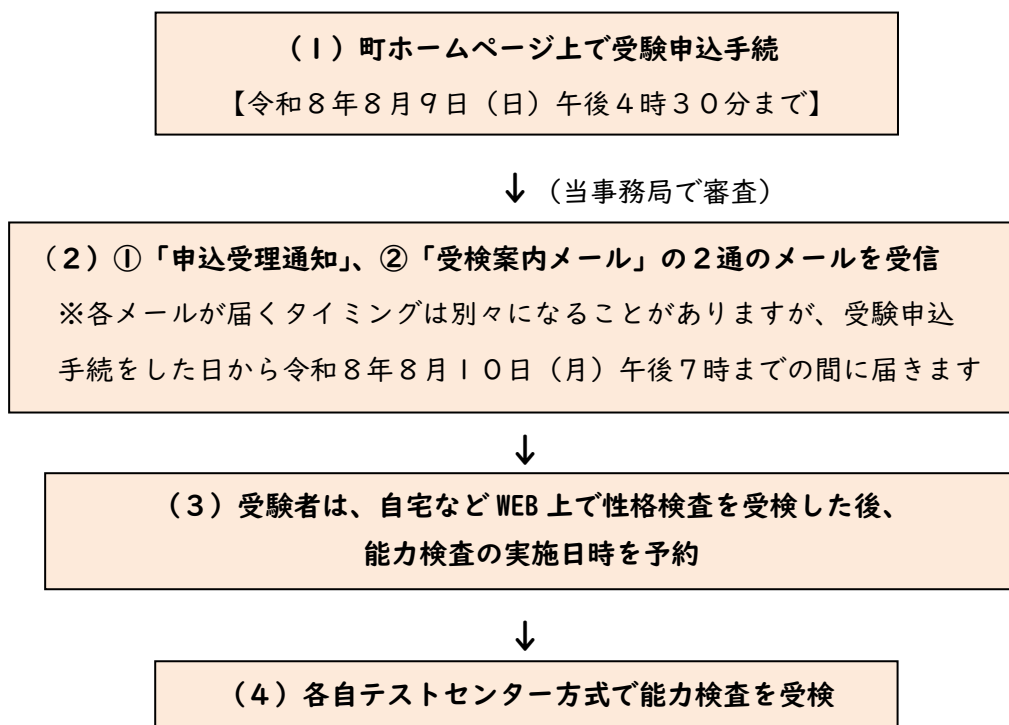
7. 雇入時健康診断（法定健康診断）の実施について

実施内容	日 時（※）	対 象 者
雇入時健康診断	令和9年2月上旬予定	本職員採用試験の第3次試験合格者かつ採用内定に係る「請書」を提出された方のみ

※上記のとおり雇入時健康診断を実施します。詳細は第3次試験合格者に通知します。また、「9. 合格から採用まで」に記載のとおり、この雇入時健康診断結果によっては採用に至らないことがあります。

8. 受験手続

○申込から第1次試験（SPI3（性格検査・能力検査））を受験するまでの流れ



申込方法	インターネット（奈良電子自治体共同運営システムe古都なら）による電子申請 ※スマートフォンからの申込も可能です。
申込受付期間	令和8年7月8日（水）午前9時～令和8年8月9日（日）午後4時30分
申込から第1次試験（筆記試験等）の受験まで	1. スマートフォン等で表紙のQRコードを読み取っていただくと、本町ホームページの職員採用関係のページがすぐに表示されます。 また、本町ホームページ（https://www.town.tawaramoto.nara.jp/）からこの試験案内をご確認いただく場合は、「行政情報」＞「人事・職員」＞「職員採用」＞「正職員（職員採用試験案内等）」＞「2. 令和8年度田原本町職員採用試験募集案内はこちら！（各種詳細版）」＞「(1)行政職（上級）・保健師について～受験可能年齢上限をさらに拡大！～」の中の「●申請について」に掲載する「<u>【電子申請】電子申請はこちら</u>」に接続し、画面の指示にしたがって、申請画面へ進んでください。 2. 利用者登録がまだの人は、「利用者登録」へ進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。 ※ID、パスワードは必ず控えを取っておいてください。 3. 登録したID、パスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。 「申込完了」の画面が表示されると申込は完了です。 4. 当事務局が申込受理後、申出されたメールアドレス宛てに「申込受理通知」

	メールを送信しますのでご確認ください。(申込から数日以内に送信予定) ※申込の内容に不備等がある場合は、メール又は電話にて補正等をお願いすることがあります。補正も含め期日は令和8年8月9日(日)午後4時30分までです。特にメールは随時確認するようにしてください。 5. さらに、令和8年8月10日(月)午後7時までに、申出されたメールアドレス宛てに「受検案内メール」を送信します。<u>メールのリンク先の案内ページに従い、性格検査は各自自宅などWEB上で受検するとともに、能力検査は都合の良い日時・会場を案内ページから予約してください。</u> (注意事項) 令和8年8月10日(月)午後7時までに「申込受理通知メール」や「受検案内メール」が不達の場合は、令和8年8月12日(水)午前9時から午後4時30分までに田原本町職員任用試験委員会事務局に必ず電話でお問い合わせください。なお、メールが受信できず、お問い合わせいただけなかった場合、当事務局からの再通知はいたしかねます。その場合、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。 6. <u>能力検査の予約後、送信されるメールの案内に従い、能力検査用の受検票を印刷し、各自テストセンター会場へ持参の上、能力検査を受検してください。</u>
その他 注意事項	1. 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。 2. 町ホームページ上での受験申込(e古都なら)については、受付開始時間から終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守点検等、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムを停止することがありますのであらかじめご了承ください。また、その際には入力する日を受付期間内の他の日に変更してください。 なお、このために申込の遅延等が生じても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。 3. SPI3の能力検査は、大阪会場のほか東京、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡の常設会場や臨時会場(リアル会場)又は自宅など(オンライン会場)で受験することが出来ます。時期によっては臨時会場がクローズされている場合がありますのでご注意の上、詳細は必ずSPI3ホームページでご確認ください。 4. 申込内容の確認等のため、当事務局からメール等により連絡をすることがあります。あらかじめメールが受け取れる設定(apply.e-tumo.jpのドメインを許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、iCloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますので、設定をよくご確認ください。 また、法人用のメールアドレスや携帯電話会社が提供するメールアドレス(キャリアメールアドレス)をご利用の場合も、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性があります。 よって、これら法人用のアドレスやキャリアメールアドレスはできるだけ使用しないようにしてください。

問い合わせ について	e 古都ならシステムコールセンター ※対応時間：平日 午前9時～午後5時 ▼電話 0120-464-119（固定電話用 フリーダイヤル） ▼FAX 06-6733-7307 ▼e-Mail help-shinsei-nara@s-kantan.com ※FAX・e-Mailにつきましては、24時間受け付けておりますが、回答が翌営業日以降になることがあります。
---------------	--

9. 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや、受験申込や職歴証明書における記載事項が正しくないことが判明した場合、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 田原本町職員任用試験委員会は、最終合格者を職種及び区分ごとの採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、採用候補者名簿に登載された人で、採用予定日までに受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用候補者名簿から登録を抹消します。
- (3) これらの試験の他に健康診断を行います。その結果によっては採用に至らないことがあります。
- (4) 採用は、原則として令和9年4月1日の予定です。ただし、**本町の都合（欠員等の状況）により最終合格者本人の同意を得た上で、採用予定日を変更する場合があります。**
- (5) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (6) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消すことがあります。

10. 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

11. 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき書面により開示を請求することができます。なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参の上、直接、田原本町職員任用試験委員会事務局で開示請求してください。

※開示の期間は、それぞれの試験の合格者発表の日から1ヶ月間です。

試 験	開示請求 できる人	開 示 内 容	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験 の不合格者	第1次試験の総合得点、種 目別試験結果及び順位	田原本町職員任用試験委員会事務局 （田原本町役場3階人事課内） 午前9時から午後4時30分まで （土曜日、日曜日及び祝日は受付し ていません。）
第2次試験	第2次試験 の不合格者	第1次試験、第2次試験そ れぞれの総合得点、種目別 試験結果及び順位	

12. 注意事項

- (1) 第1次試験を欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- (2) 試験会場への、自動車での来場は禁止します。ただし、障がい等により自動車での来場を希望する場合はお問い合わせください。
- (3) 試験時間中は時計機能を含む携帯電話、スマートウォッチ、電子辞書等の使用はできません。
- (4) 公務員志望者として、モラルある行動で受験してください。
- (5) 災害等で試験が実施できないなど緊急の場合は、電話又はメールの他下記等の手段によりお知らせします。
 - ①田原本町ホームページ (<https://www.town.tawaramoto.nara.jp/>)
 - ②田原本町役場 電話 0744-34-2056 (直通) 又は 0744-32-2901 (代表)
- (6) お問い合わせの場合は、役場の開庁時間帯(土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後4時30分まで)に当事務局へご連絡をお願いします。

13. 給与・勤務条件等

- (1) 初任給月額が目安(次表の金額には地域手当(令和8年4月1日現在の基準により算出)を含みます。)
 - ・令和8年4月1日現在の給料表に基づきますが、今後改定されることがあります。
 - ・初任給は、採用前の経歴等に応じて加算される場合があります。経歴の確認の為、内定後に職歴証明書の提出が必要です。

【参考(留年しなかった場合の目安)】行政職(上級)、保健師の場合

入庁時の状況	初任給月額 (地域手当を含む)
新規大学卒業者	241,280 円
卒業後、官公庁や民間企業等(5年間)を経て入庁	~268,424 円
卒業後、官公庁や民間企業等(10年間)を経て入庁	~288,496 円
卒業後、官公庁や民間企業等(15年間)を経て入庁	~302,744 円
卒業後、官公庁や民間企業等(20年間)を経て入庁	~312,832 円

※卒業後の就学や勤務の年数等に応じて初任給月額が上記とは異なる場合があります。

- (2) 諸手当
扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間
原則として土曜日及び日曜日を週休日、また祝日を休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。
※勤務公所によっては、週休日が変更される場合があります。
- (4) 有給休暇等
年次有給休暇、各種の特別休暇があります。また、育児休業等の制度もあります。

14. 直近の採用試験実施状況（補欠合格は含まない）

試験職種・区分	実施年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率
行政職（上級） 【定例試験のみ】	令和7年度	75	3	25.0
保健師 【定例試験のみ】	令和7年度	6	0	—

15. お願い ～田原本町職員採用試験の受験を希望されるみなさまへ～

- (1) 田原本町職員採用試験はみなさまの受験申込により試験の準備を進めていきます。採用試験の経費には大切な税金が使われます。やむを得ない理由で受験できなくなった場合は必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に事前連絡を行い、無断で受験をキャンセルされませんようお願いいたします。
- (2) 採用試験の実施について（天候等やむを得ない事情により急遽試験を延期します等）、当事務局から電話やメールで直接連絡をすることがありますので、常に連絡がとれるようにしてください。また、当事務局の連絡先は下記のとおりです。

電話番号：①0744-34-2056（直通） 又は ②0744-32-2901（代表）
E-Mail：jinjikh@town.tawaramoto.nara.jp

【田原本町役場本庁舎 周辺地図】 第2次試験会場 及び 第3次試験会場



■ 現職からみなさまへのメッセージ ■

① 一般行政職 主事 (入庁1年目、20代)

新卒で入庁し、税務課に配属されました。周りの環境が学生時代と大きく変化し戸惑うこともありましたが、優しい先輩方に助けられながら楽しく働いています。業務内容が幅広く、覚えることもたくさんありますが、新しい知識が次々と備わっていくことが私自身のやりがいに繋がっています。また蓄えた知識が、町民の皆様の不安や疑問の解決に役立つと、とても嬉しく感じられます。未来ある皆さんと共に、この田原本町で働ける日を心待ちにしています。

② 一般行政職 技師 (入庁4年目、30代)

私は民間からの転職で入庁し、5年目になります。入庁当初は、何も分からない為、苦勞するのではないかと不安でありましたが、先輩方の厳しくも優しい指導により問題なく業務を遂行していくことが出来ています。

周りも転職組が多く、親身になって相談に乗ってもらえる環境が整っていました。業務の内容としては多岐にわたり、住民対応や電話対応はもちろんのこと、計画の策定や仕様書の作成、国や県、他の市町村との協議などの仕事を経験することが出来ました。

どの業務もやりがいがありましたが、その中でも新たに立ち上げて行う新規事業や他の課と連携して行う必要のある業務は別格でやりがいがあり、話がまとまるまでにとっても苦勞をするものが多かったです。このどれにおいても、周りとの協力があったからこそ、スムーズに業務の進行ができたと考えています。これから入庁される皆さんには、年齢や役職の垣根を越えて連携しコミュニケーションをとり、業務にあたっていただければと思います。

田原本町役場はこんなところです！

●子育て・介護支援関係制度も充実！

男性職員の育休100%、町独自の休暇制度 等

●豊富な研修制度と自己啓発制度

階層別研修、クレーム対応研修、地域貢献活動 等

●今後も人事給与制度を拡充予定！

働きやすい服装での勤務の通年実施、メンター制度
相談窓口（ハラスメント・内部公益通報等）の設置 等



田原本町公式キャラクター「タワラモトン」

田原本町における健康経営の推進について

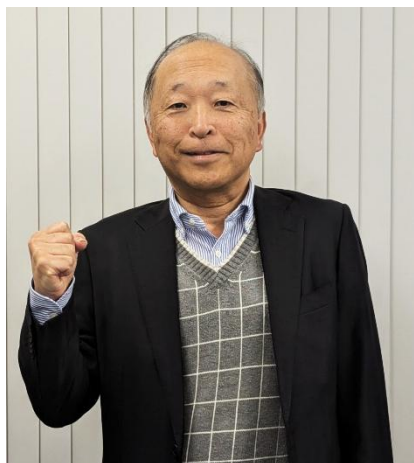
本町では、人事制度の拡充、業務の効率化や時間外勤務の縮減等、働きやすい職場環境づくりに努めています。令和3年度からは、職員が健康でいきいきと活躍すること、そして最終的には行政サービスの質の向上を図ることを目的に健康経営を推進しており、**令和8年3月には前年に引き続き3年連続3回目の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。**

今後も引き続き、職員全員が「ここで働いて良かった」と思える健康経営を推進してまいります。



(注)「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、生産性の向上や組織の活性化等が期待できる経営手法です。「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

■ 健康経営アドバイザーからみなさまへのメッセージ ■



職員の健康がまちの元気をつくる！

私たちは職員一人ひとりの健康を大切に、安心して働き、成長し、活躍できる職場環境づくりを進めています。

その積み重ねが長期的に質の高い行政サービスに繋がると信じています。

田原本町で一緒に楽しくいきいきと仕事しましょう！

健康経営アドバイザー 河田 光央

■ 町長からみなさまへのメッセージ ■

このたびは、本町の職員募集に御関心をお寄せいただき、有り難うございます。

私たちのまちは、弥生時代の大遺跡「唐古・鍵遺跡」など数多くの歴史文化に彩られているまちであり、利便性や経済成長といった都市的な活力と、田園風景などの自然や地域コミュニティといった田園的なゆとり、その両者を併せ持つ「ちょうどいい」まちです。

私たちのまちが目指すのは「ちょうどいい幸福田園都市」で、「人がつながり居場所と出番と活力のあるまち」「安心安全と多様な文化価値を感じられるまち」「未来にツケを残さない持続可能なまち」の3本の柱を大切にまちづくりを進めています。

前例にとらわれることなく、ものづくりの推進や水害対策に係る「全国初」の取組も積極的に展開しています。また、全国的にみても先駆的なスタートアップの誘致・産業クラスターの形成を目指す「たわらもとReBORNプロジェクト」や防災機能を備えた多世代が交流するインクルーシブ公園「ともぱ！たわらもと」の整備など、本町が大切にしている3本柱を具現化すべく前向きな挑戦を力強く進めています。

これからの自治体職員には、ますます「前向きに考える力」「挑戦する力」「困難に立ち向かう力」が求められます。どのような状況にあっても、町民のために、地域のために何ができるかを考え、前向きな思考を止めずに、挑み続ける姿勢が大切だと考えています。

また、本町は働きやすい環境づくりを積極的に推進しており、その取組が評価され「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に奈良県内自治体では本町のみ、3年連続（2024、2025、2026年）で認定いただきました。町独自の福利厚生・人事制度の拡充、男性職員の育休取得率100%の維持等、働きやすい職場環境づくりのためのさまざまな取組は、本町で働く職員にとっても大きな安心、モチベーションの向上や働きがいに直結するものと確信しております。全ての職員がさらに「働きやすい」実感を持てるよう、業務効率化に向けた開庁時間の短縮の実施、デジタル戦略の強化等にも併せて取り組んでまいります。

このまちで「ちょうどいい幸福田園都市」を
共に築いていきましょう！

あなたの応募を、心からお待ちしております。



田原本町長 高江 啓史